

特別警報発令時の登校について

横手市に「暴風特別警報」「大雨特別警報」「大雪特別警報」「暴風雪特別警報」が発表された場合

- (1) 登校する以前に発表された場合
 - ① この日は、授業を行わず、臨時休校とする。また特別警報が解除された場合も、授業を行わない。
 - ② 解除後、翌日以降の授業再開については、緊急メールや電話、学校ホームページ等で連絡する。

- (2) 登校後に発表された場合
 - ③ 授業を中止するとともに生徒を校内に留め置き、生命及び安全を確保する最善の対応を行う。
 - ④ 生徒を留め置いたのち、特別警報が解除された場合は、災害・交通機関・通学路の状況等を確認し、保護者への連絡を行い、下校させる。

- (3) 横手市に「暴風特別警報」「大雨特別警報」「大雪特別警報」「暴風雪特別警報」が発表されていない場合であっても、交通機関・通学路の安全が確保されていないと判断されたら自宅待機とする。その場合は学校に連絡すること。